

「マンション標準管理規約改正-1」 外部専門家活用・理事長・監事の責任ほか 及び管理組合相互の情報交流会

開催日:平成 28年 11月13日(日) 主催:(一社)大阪府マンション管理士会
高槻支部

場 所:高槻現代劇場
高槻市立文化会館 207号室 後援:高槻市

大阪府高槻市野見町2-33 参加費無料・資料代500円(定員60名 先着順)
(詳しくは裏面参加申込み方法を参照)

第1部 14:05～
15:00 **外部専門家活用・理事長・監事の責任ほか**

(講師:マンション管理士 高槻支部所属 川口 宜人)

平成28年3月に国土交通省よりマンション標準管理規約改正が公表されました。今回の改正で理事長を含む理事及び監事について、これまで区分所有者に限定していたものを、高齢化等に伴う役員の成り手不足等の問題を解決する方法の一つとして外部専門家も就任可とし、利益相反取引の防止、監事の権限の明確化等の責任が強化されていることなどを中心に説明致します。

第2部 15:10～
16:00 **管理組合相互の情報交流**

(総合司会:マンション管理士 高槻支部支部長 山口 俊一)

第1部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困ったこと等の情報交換を致します。



お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@osaka-mankan.com

第9回 マンション標準管理規約改正-2「災害時の意志決定等」平成29年1月22日(日)

第10回 マンション標準管理規約改正-3「コミュニティ条項等」平成29年3月12日(日)

前回迄終了したセミナー 第1回 マンションの防災・避難訓練・第2回～第5回大規模修繕工事の進め方4回シリーズ・第6回～第7回管理組合運営の基礎
(終了したセミナーについての質問も無料相談会でお受けしています。)

★★ 第8回・高槻支部マンション管理セミナー申込用紙 ★★

「マンション標準管理規約改正-1 外部専門家活用・理事長・監事の責任ほか」

参加申込み方法

参加費：無料・資料代：500 円
定員：60名（先着順）

申込締切：11月12日（土）

※ 電話、FAX、E-mail にて下記
（一社）大阪府マンション管理士会
高槻支部までお申込みください

TEL: 080-3784-9386

FAX: 072-687-1136

E-mail: takatsuki-s@osaka-mankan.com



過去のセミナー状況は「高槻・島本マンション管理ネットワーク」のブログをご覧ください。

阪急京都線「高槻駅」から徒歩5分
阪急梅田から特急で20分 阪急河原町から特急で約20分
JR京都線「高槻駅」から徒歩12分
JR大阪から新快速で15分 JR京都から新快速で約15分

第8回（一社）大阪府マンション管理士会高槻支部 マンション管理セミナーFAX 申込み用紙

FAX: 072-687-1136

※ FAX、E-mail で申込まれる場合は下記を明記してください。

住 所	〒		
氏 名			
申込者が複数の場合 領収書発行の為全員の フルネームをお願いします			
電話番号	(予約の返答等に使用)		
F A X			
E-mail			
マンション名			
所 属	☐ 区分所有者 ☐ 管理組合役員 ☐ 専門委員 ☐ その他		
情報交流会 の希望内容			

※ご記入頂きました個人情報は当セミナーに関するご連絡のために利用し目的外の利用は致しません。